

第66回 基本計画部会 議事概要

1 日時 平成28年1月21日（木）10:55～12:13

2 場所 中央合同庁舎4号館11階共用1208特別会議室

3 出席者

【委員】

西村部会長、北村部会長代理、河井委員、川崎委員、清原委員、西郷委員、嶋崎委員、
白波瀬委員、関根委員、永瀬委員、中村委員、野呂委員、宮川委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付統計審査官

4 議事

- (1) 未諮問基幹統計の確認について（海面漁業生産統計）
- (2) 未諮問基幹統計の確認について（法人企業統計）
- (3) その他

5 議事概要

(1) 未諮問基幹統計の確認について（海面漁業生産統計）

西郷主査から、水産統計の体系や漁業経営体数の把握方法の変更の経緯について説明があり、引き続き資料1に基づき確認すべきポイント（論点）の説明後、農林水産省から資料2に基づき説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

・この分野は法令上の届出や報告制度が整っており、通常の統計調査以上に行政情報を活用し、調査対象の漏れや重複を排除していることを理解した。大事な取組なので、慢心することなく努力を続けていただきたい。

・最近の海外のニュースで、FAOの公表している漁獲高の統計が、実際よりも2～3割程度低めなのではないかと考えられているとの報道があった。この背景には、報告する各国において、漁獲資源を取り過ぎているとの他国からの批判に配慮したり、国内事情により漁業者が過少に報告しているといった理由があると言われている。日本ではそのようなことはないと思うが、漁業者を信用してデータを集める仕組みでは、遵法意識の低い国では改ざんが行われやすいといったリスクも意識しながら、引き続き精度の高い統計を作成していただきたい。

・平成19年に調査対象が個々の漁業経営体から水揚機関に変わるといった大きな変更があったが、ギャップは生じていないか。また、漁業就業動向調査では直近の漁業センサスの値を利用して推定しているために、その直後の漁業センサスと漁業就業動向調査とでギャップが生じることはないか。

→見直す前は全数調査で回収率は基本的に100%だった。見直しに伴い、一部に調査員制度を導入したが、漁協に詳しい調査員を任命して回収に努めているため、ギャップは生じていない。漁業経営体数については、直近の漁業センサスは平成25年で、東日本大震災の関係で被災3県のデータが取れず経営体数が少なかった23年及び24年を除くと、センサス年と中間年でギャップは生じていない。

（主査まとめ）

動態統計としての役割から、また、漁獲量が年によって非常にぶれやすいことから、全数調査で毎年実施していることは漁獲高を正確に捉えるという面から、適当である。調査に当たり、名簿の整備に行政情報を活用していることは評価できる。平成19年の見直しにおいて把握しなくなった漁業経営体の数は、他の標本調査での確に把握されている。

(2) 未諮問基幹統計の確認について（法人企業統計）

宮川主査から、資料3に基づき確認すべきポイント（論点）の説明後、財務省から資料4に基づき説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

・資料3の参考資料の回答率を見ると、日本銀行の短期経済観測調査（短観）と比較して法人企業統計季報の方が幾分低くなっている。こうした中、大企業の設備投資を見ると、実額、伸び率ともに、この数年間、短観の方が高く、法人企業統計季報の方が低いという状況が続いている。また、こうしたかい離には、情報通信など一部の業種が大きく寄与している。大企業は調査対象企業が重なるので、短観と法人企業統計季報の間でかい離がないことが期待されるところで、こういうことが起こっている。法人企業統計季報はQEの設備投資推計の基礎統計になっており、統計の正確性が確保されることが重要。

こうしたことを踏まえて、欠測値補完にEDINETの利用を提案した。それに対して、財務省の説明では、学識経験者の話等を伺いながら更に検討したいとのことだったので、それは大変良いこと、有意義なことだと思う。EDINETの活用も含めて、欠測値対応については引き続き検討していただきたい。

→EDINETの活用については、第I期基本計画の中で課題となり、全省庁で検討したことがあった。財務省でも検討した経緯があるが、法人企業統計が連結ベースではなく単体ベースであること、法人企業統計では新規のみを設備投資と捉えているが、EDINETからその内訳が把握できないこと等から、EDINETは活用できないという結論となった。特に、財務諸表を網羅した項目を調査しているので、企業が発表した設備投資という項目だけを法人企業統計の計数として利用することに、やや抵抗があると考えている。

・法人企業統計が、株式会社のうち給与が支払われているが従業員がいない法人等を含んでいるという理由で、法人企業統計の母集団法人数（280万社）が経済センサスの母集団法人数（175万社）より100万社以上多くなるとは考えにくい。両者のかい離の要因の解明については、総務省とも共同して検討を進めてもらいたい。また、第II期基本計画に記載されているとおり、標本抽出方法として売上高を層化基準に加えることは精度向上に有効であると考えられること、そのためには母集団のかい離の原因を解明することが非常に重要だということについて強調しておきたい。なお、短観においても更なる精度を向上するために努力しており、まだ最終的な取りまとめに至っていないが、売上高も層化基準の中に加えてみると精度向上にかなり資するという暫定結果を得ている。

→母集団については、経済センサスとのマッチングを総務省と更に進めて検討していきたいと考えている。

・2008SNAへの改定に対応して、研究開発投資を調査事項に加えていただきたい。総務省の科学技術研究調査結果などを見ると、研究開発投資は、資本金10億円以上の企業が全体の9割と大部分を占めていることを考えると、リソースが限られる中、特に大企業を中心に調査していくという考え方もあるのではないか。

→大企業による研究開発投資の把握についても、内閣府と相談していきたい。

・ EDINET の活用方法としては、全ての非回答企業に対応してそのまま数字を入れるということではなく、計数への影響度の大きい一部の大企業の計数の精度を上げるため EDINET を使って回答企業から何らかの回答を引き出すなどといった活用も考えられる。大企業の計数が欠測値となると、全体の数字に大きな問題が生じかねない。欠測値への対応については検討を深めていただきたい。

→この問題は、重要な課題なので、主査預かりとする。

・ リースについては、前年同期比では新基準と旧基準とのかい離は無くなりつつあるというのは当然そうだと思うが、貸している大手のリース側からは金融取引になっていて、借りている中小企業は、原則買い取りの扱いにすべきなのだが、300 万円以下はオフバランスで良い等の例外があり、レベルについては数字が過小になっているという推計がある。また、製造業と非製造業とを比較するとかなり違うということがある。企業規模別や業種別のサイズについてバイアスが出ている可能性がある。

→リースについては、特例処理として 300 万円以下はオフバランスで良い、中小企業の場合はオフバランスで良い等の例外規定があるので、法人企業統計で会計基準の影響を除去した計数を把握することは難しいと考えている。

・ 会計基準の問題なので、致し方ないと思う。

・ 一部の外資系企業に非回答があるという話があったが、何か対策をとっているのか。おそらく回答しない企業はずっと回答しないと思うので、これは長期的な問題になるし、また、他の統計調査でも同様の問題があると思う。

→これまでは督促状送付や電話照会に対応してきたが、御指摘のとおり、回答しない企業はずっと回答していないという状況である。今後は、上席者による回答企業への督促も行っていこうと考えているところ。

(主査まとめ)

母集団情報の整備については、法人企業統計の母集団名簿の企業数と事業所母集団データベースの企業数とのかい離の要因について、関係省庁と連携して平成 29 年 3 月までに検討いただきたい。

また、法人番号制度が導入されれば、これを利用し、より正確な企業数の把握も可能になるので、こうしたことも検討の範囲内に入れていただきたい。

中小企業の精度向上に向けた標本抽出方法の改善については、第Ⅱ期基本計画において、売上高で細分化した層化抽出等により行うことを検討するよう指摘されている。母集団の突合が進み、売上高を把握している事業所母集団データベースの活用が可能になった際には、売上高だけでなく雇用者数等の層化抽出の可能性も含めて、検討いただきたい。

標本数の増加を図るために、中小企業の調査項目を簡素化した調査を実施することについては、法人企業統計が、財務諸表の項目を網羅的に調査することで貴重な

情報を提供しているということも踏まえて、慎重かつ十分に検討をすることが良いのではないか。

統計精度改善のために標本数を増加させることについては、実施のための予算や人員の増加は避けられないので、本統計に必要とされる精度と費用対効果との問題として捉えて、慎重かつ前向きに検討いただきたい。

平成 21 年度調査から導入したローテーション・サンプリングについては、一定の効果があるだろうと考えている。

サンプルの変動に伴う断層変動を処理した調整値の参考提供については、現在、四半期 GDP 速報の推計において同断層の調整が行われている。様々な手法が考えられるが、同速報の推計精度向上に資する調整値のニーズは高いと考えられるので、継続サンプルのみを用いた計数の参考提供ということも選択肢の一つと考えていただきたい。

欠測値の問題については、全体として議論が収束しなかったので、主査預かりとし、報告書の作成段階で意見を頂きたい。

回収率については、オンライン回答の推進も含めて、足元では改善しているとのことなので、引き続き回収率向上に取り組んでいただきたい。

調査項目や公表系列の拡充等について、研究開発費を調査項目とすることについては、今後、関係省庁、それから統計の役割分担といったことも考慮して、調査の可能性について検討いただきたい。

公表の早期化については、現在の制度の下では難しいと思っている。

会計基準の変更に伴うリース資産の取扱いについては、会計基準の変更ということ、それから、今後の動向を見て考えていくということでもとめたい。

上記のようなまとめ方とし、あとは報告書案で、委員の皆様にご確認したい。

(3) その他

北村主査から、主査預かりとされていた毎月勤労統計の今後の取扱いについて報告があり、2月の基本計画部会で再度審議することが了承された。

その後、事務局から、次回基本計画部会は、2月16日（火）午前で開催予定の統計委員会終了後、中央合同庁舎第4号館共用1208特別会議室で開催する予定と連絡があった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>